令和8年度　愛媛県委託
介護生産性向上推進セミナー

受講料
無料



休みを増やして、選ばれる職場へ。

人材の確保と定着が課題となる介護現場で、いま「週休３日制」に注目が集まっています。人材の確保・定着のほか、職員の働きやすさや現場の生産性向上などのメリットの一方で、導入の難しさを指摘する声もあります。本セミナーでは、導入に必要な労務管理・制度設計のポイントを社会保険労務士がわかりやすく解説し、実際に導入した施設による事例発表もお届けします。

週休３日制 普及促進セミナー

令和8年
第1回 12/8（火）
第2回 12/15（火）

時間　13:30～16:00（13:20 入室開始）
方法　Zoom によるオンラインライブ配信
※第1回・第2回は同一内容です。
対象　介護事業所の経営者・管理者・職員 等

プログラム

【第１部】 13:30～15:00	**週休３日制についての解説** **～導入前に知っておきたい労務管理と制度設計のポイント～**
	講師：社会保険労務士　五十嵐 保 氏（ワーク社労士事務所 代表）
【第2部】 15:00～16:00	**事例発表**　**～導入までの道のりと現場の変化～**
	発表者①：木村 美穂 氏 （社会福祉法人愛宕福祉会 特別養護老人ホーム 吉田愛宕の園 施設長／新潟県）
	発表者②：柏木 忠幸 氏 （社会福祉法人中庸会 特別養護老人ホーム 天美苑 介護主任／和歌山県）

●お問合せ●
●お申込み●

公益財団法人 介護労働安定センター愛媛支部　担当：水口（みなくち）
〒790-0001　松山市一番町1丁目14－10　井手ビル4階
■TEL：089－921－1461　■FAX：089－921－1477

FAX
(公財)介護労働安定センター
愛媛支部
089-921-1477

【受講申込書】

週休3日制
普及促進セミナー
2026/12/8・15

●セミナー参加方法
オンライン視聴のみ※（生配信）
※無料のビデオ会議ソフト（ZOOM）を使用します。設定方法等は別途ご案内いたします。

●お申込み方法
1. FAXまたは郵送…　本用紙に必要事項記入の上、FAXまたは郵送。
2. 当ｾﾝﾀｰHP研修申込ﾌｫｰﾑ　…　当センターホームページにアクセスし、必要事項を入力。

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞからのお申込方法

① **介護労働安定センター愛媛支部 ホームページにアクセス。**

【二次元コード】

【URL】
http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ehime/

【ブラウザ検索】
介護労働安定センター愛媛支部　検索

② **「支部からのお知らせ」から該当のセミナー・講演名をクリック。**
③ **申込フォームに必要事項を入力。**

法人名				
事業所名				
住　所	〒			
TEL		FAX		
参加者① ふりがな		役職・職種等		
参加者① 氏名				
参加者① メールアドレス	@			
参加者① 参加希望日に○	1．12／8　**オンライン参加** 2．12／15　**オンライン参加**			
参加者② ふりがな		役職・職種等		
参加者② 氏名				
参加者② メールアドレス	@			
参加者② 参加希望日に○	1．12／8　**オンライン参加** 2．12／15　**オンライン参加**			

オンラインセミナー 禁止事項・免責事項 オンライン視聴ご希望の方は、右記に同意の上、お申込みください。	①本オンラインセミナー受講用URL及びパスワードの第三者への転用・貸与・譲渡は禁止いたします。 ②本オンラインセミナーの録画、録音、撮影、スクリーンショット、ダウンロード及び資料の無断転用、無断転載、無断複写、譲渡は禁止いたします。 ③本オンラインセミナーのSNS上への掲載は禁止いたします。 ④本オンラインセミナーにおける著作権を侵害する行為を行うことを禁止いたします。 ⑤本オンラインセミナー視聴の際、PCウイルスに感染した場合、当センターでは責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。

◎受講者の個人情報（氏名・住所・電話番号、メールアドレス等）は、プライバシーポリシーに基づき厳重に管理し、当該講座に関する通知などの送付および講座実施に関する連絡、講座受講の際の本人確認、当センターの新規講座などのご案内の目的以外には使用いたしません。

【お問合せ】 公益財団法人 介護労働安定センター　愛媛支部

〒790−0001　松山市一番町1丁目14番10号　井手ビル4階

TEL　089−921−1461　FAX　089−921−1477　【担当：　水口（みなくち）】